

児玉 康比古 議員



問 民生委員や主任児童委員の配置については、担当地区の状況が変化してきていることは認識しています。こうした状況を踏まえ、このたびの一斉改選に当たっては、定数増には至っておりませんが、主任児童委員については、一部配置替えをいたしました。

- ①放課後児童クラブ
- ②民生委員・主任児童委員
- ③カーブミラーの申請及び認定までの手続き
- ④元肱北駐車場の跡地利用
- ⑤住民のための生涯学習

問 児童クラブの件について、各地区の定数見直しについては、人口だけではなく、面積や地理的条件などを総合的に勘案する必要があり、また各地域の御理解が重要です。そこで、引き続き愛媛県に対し定数増の要望をするとともに、市民生児童委員協議会の会長会を中心に検討していくたいと考えています。



住民数で約11倍の地域格差が生じている。地域間での格差ができるだけなくすように配慮する考えはないか。

答 民生委員や主任児童委員の配置については、担当地区の状況が変化してきていることは認識しています。こうした状況を踏まえ、このたびの一斉改選に当たっては、定数増には至っておりませんが、主任児童委員については、一部配置替えをいたしました。

今回の貸付契約の相手方はどこなのか。契約金額は幾らなのか。契約期間は単年度契約なのか、2年以上の複数年度契約なのか伺う。

答 土地利用については、株式会社アクトピア大洲より、平面駐車場として利用したい旨の陳情を受けています。活用方法が決定するまでの当面の間は、地域振興のためアクトピア大洲へ有償での貸し付けを考えています。

貸付期間につきましては単年契約で、また大洲市公有財産規則に基づき、年額として固定資産評価相当額有効活用が求められる肱北駐車場跡地

問 民生委員や主任児童委員の配置人数は、選考準備委員会で見直しと改善をされていると思うが、各地域住民数を民生委員の人数で計算すると、担当人數が4倍を超える。また、主任児童委員の場合は、

に100分の3を乗じて得た額の貸付料を考えています。

住民のための生涯学習について

問 平成27年6月定例会で、本館公民館長と分館長の年報酬額の格差について質問をさせていただき、

真摯に検討する内容の御答弁をいたいた。私は、平成29年度から改善していただけるものと期待をしていた。

住民が十数人の分館と三千数百人の分館との違いはないと判断された根拠を教えていただきたい。住民数が少ない分館と極端に多い分館と行事内容等も考慮して、公平な支給をお願いしたいと考るがどうか。

答 分館長については、分館運営に係る謝金として年額8万円の報償費をお支払いしています。

現在の県内の状況を見ると、分館長については0円のところもあれば、最高で15万7,000円をお支払いしているところもあるようです。現在も継続して今後の公民館及び分館のあるべき姿について検討していきたいと考えています。